

Q 62 近年，少子化が進行しているという話題をよく耳にします。子どもを産み育てたいと考えていながら，負担の重さが大きく意識されて，結婚や育児をためらう場合があるように思われますが，文部省としては，どのような対策を行っているのでしょうか？

A 文部省では，少子化に対応し，家庭教育等の充実を図るため，様々な取組を行っています。

少子化の現状

近年，我が国では，少子化が急速に進行しています。1人の女性が一生の間に産む子どもの数を「合計特殊出生率」といいますが，これが昭和25年頃から急速に低下を始め，平成10年には，過去最低の1.38を記録しました。現在の人口を将来も維持するのに必要な合計特殊出生率が2.08ですから，これを大幅に下回っていることとなります。（右図参照）

文部省における少子化への取組

このような状況から，政府においては，平成6年からの「エンゼルプラン」の推進を始め，平成11年5月には「少子化対策推進関係閣僚会議」を設置するなど，少子化に対する様々な取組を行っています。

文部省でも，少子化対策の充実を図るため，地域で子どもを育てる環境を整備し，親と子どもたちの活動を振興する体制を整備するための「全国子どもプラン（緊急3ヶ年戦略）」の推進をはじめ，次のような様々な取組を行っています。

中・高校生の保育などの体験を地域ぐるみで支援し，中・高校生と乳幼児との交流や触れ合いを進めるための体験促進事業を実施しています。

幼稚園で教育時間が終わった後の預かり保育について調査研究を行っています（Q61をご参照ください）。

子育て相談や未就園児の親子登園など，地域の幼児教育センターとしての機能強化等について調査研究を行っている幼

幼稚園に対し、支援を行っています。(Q61をご参照ください。)

乳幼児を持つ親に「家庭教育手帳」を、小・中学生等を持つ親に「家庭教育ノート」を、順次作成・配布しています。(Q7をご参照ください。)

子育てで悩むお父さんやお母さんなどの相談にいつでも応じられるよう、家庭教育24時間電話相談を全国配置しています。(Q7をご参照ください。)

これから親になる世代の男女に子育ての楽しさや意義を理解してもらうためのリーフレットを作成・配布しています。

教育費負担の軽減を図り、学生が自立して学べるようにするため、日本育英会の育英奨学事業の充実を図っています。(Q36をご参照ください。)

また、平成11年度の補正予算では、少子化対策に関する保育・教育等の事業に対して、少子化対策臨時特例交付金が措置されました。教育関連では、幼稚園に対する緊急的な設備整備や、幼稚園において預かり保育を実施するための環境整備、教育・文化・スポーツ施設をはじめとする公共施設等への子どもスペース(幼児・児童室等)の設置、託児サービスの実施等の事業が交付対象となっており、今後の各地域における少子化対策の充実が期待されます。

